

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	養護老人ホーム措置事業	会計	一般会計	事業No.	215	施策順No.	35-026
		事業種別	政策・その他	予算科目	3-1-4-11-1		
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり			課等名	介護高齢課		
施策	35 高齢者福祉の推進			事業期間	開始	終了	

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	経済的理由と家族や居住の状況から在宅生活が困難な高齢者						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		入所者数		166	167	167	170	
	意図	養護老人ホームに措置入所し、安定安心した生活を確保する。						
対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
	老人ホーム入所者数/独居・高齢者世帯×100	2.5	2.4	2.3	2.5以下	2.3	2.5以下	A
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】	独居世帯、高齢者世帯の増加により、家族の支援が受けられず在宅での生活が困難な高齢者が増加し、養護老人ホームへの入所が必要な人が増えているが、施設の入所者数を増やすことは慎重な検討が必要である。							

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	老人福祉法に基づき、経済的理由と家族や居住の状況から在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置する事業。		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所を行う。 170名分の措置費	老人ホーム入所者数	167人
23年度実施計画	在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所を行う。 170名分の措置費	老人ホーム入所者数	人

3 事業コスト

事業費	(千円)		22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項	(そ)老人措置負担金
	特定財源	国庫支出金					
		県支出金					
		起債					
		その他	56,000	60,071	56,000		
		一般財源	274,274	265,807	274,274		
		計(A)	330,274	325,878	330,274		
		正規職員所要時間		1,400			
		臨時職員等所要時間		600			
		人件費計(B)		5,651			
		トータルコスト A+B		331,529			

4 事業に対する市民や議会の意見

なし

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	施策の成果指標又はムツ指標
	安心していきいき暮らせる	安心して暮らせる高齢者の割合
この事務事業は施策の目的達成にどのように貢献しましたか	4年間の振り返り	在宅での生活が困難な低所得の高齢者に対して生活の場を提供し、安心して生活できるようにすることができた。
	後期に向けた課題	
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	定期的に養護老人ホームに入所している人との面接を実施するとともに、入所施設との意見交換を行い、入所している人の処遇の向上に努めてきた。
	後期に向けた課題	養護老人ホームに入所している人の中で、自立しての生活が可能な人については、施設から出て自立して生活ができるように支援を行う必要がある。
コストを削減するためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	措置費の基準等は、国で定められており、コスト削減の余地がない。
	後期に向けた課題	
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	入所者と扶養義務者は、国の基準により市が施設に支払う措置費の一部を負担している。養護老人ホームに生活が困難な高齢者を入所させることは、老人福祉法で市町村が行うこととされている。
	後期に向けた課題	
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を発揮するために、行政はどのような働きかけをしましたか、又は、配慮しましたか	4年間の振り返り	①社会福祉法人、養護老人ホームの運営を行なう、②施設と意見交換の場を設けて入所している人の処遇が向上するように働きかけを行う
	後期に向けた課題	引き続き施設と意見交換の場を設けて入所している人の処遇が向上するように働きかけを行う
全体を通じて	4年間の振り返り	主に経済的な理由で在宅での生活が困難な高齢者については、困難の度合いを勘案して養護老人ホームへの入所を行い、高齢者の生活の安定を図ることができた。
	後期に向けた課題	養護老人ホームへの入所が適当と認められていても、施設に空きがないために入所できない人が増加している。現在養護老人ホームに入所している人の中でも、自立して生活が可能な人については、施設から出て自立して生活ができるように支援を行う必要がある。 養護老人ホームに入所している人の中で、常時の介護が必要な人が増加しており、施設側の負担が重くなっている。

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ある
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------------